

働き方改革の
さらなる一歩／ 町長室・副町長室を
職員向けフリースペースとして開放します

東浦町では町長室および副町長室を、職員が自由に利用できる作業・コミュニティスペースとして開放します。また、これまで主に町長・副町長の来客対応の際に活用していた応接室も、職員同士の打合せや職員のみでの来客対応時に利用可能とします。

これまでも、一部の課でフリーアドレスを導入するなど、職員間のコミュニケーションの活性化やスペースの有効活用に取り組み、働き方改革を進めてきました。今回の開放により、職員同士のコミュニケーションをさらに推進し、職場スペースをより有効に活用することを目指します。

●変更点

従 来		変更後（2026.5月～）
名称	町長室・副町長室	フリースペース1・2
	応接室	応接室（名称変更なし）
運用	町長室 副町長室	・パソコンを持ち込んだでの ソロワーク ・複数の職員による打合せ
	町長・副町長との 打合せに利用	職員のみでも利用可能
	町長・副町長在席 時のみ利用可能	・複数の職員による打合せ ・職員のみでの来客対応時に利用可能
	主に町長・副町長 の来客対応の際に 利用	

●変更日 2026年5月1日（金曜日）

【フリースペース1】

10名（打合せテーブル4名・応接テーブル6名）



【フリースペース2】

10名程度



■問い合わせ

東浦町行政課 ☎0562-83-3111(内線 244) 担当：竹内